

## 参考資料

### 1 社会保障制度を巡る現状と課題 ----- P 1 ~ 11

- 資料 年金財政再計算の都度繰り返される負担増と給付減
- 資料 今後引き上げられる公的年金の保険料
- 資料 未納、未加入、免除者の増加（国民年金）
- 資料 給付と負担の格差の拡大（厚生年金）
- 資料 着実に伸びる社会保障給付費
- 資料 歯止めなき医療費の増加
- 資料 危機に瀕する健保財政
- 資料 負担に喘ぐサラリーマン層
- 資料 一律的に弱者とは言えない高齢者
- 資料 現役世帯に比べ低い引退世帯の消費支出
- 資料 課税ベースとして所得に比べ安定的な消費
- 資料 地域間格差のある介護保険料

### 2 公的年金に関するアンケート[概要]（2001年7月） ----- P 12 ~ 13

### 3 医療保険制度改革に関する緊急提言[要旨]（1999年11月） ----- P 14

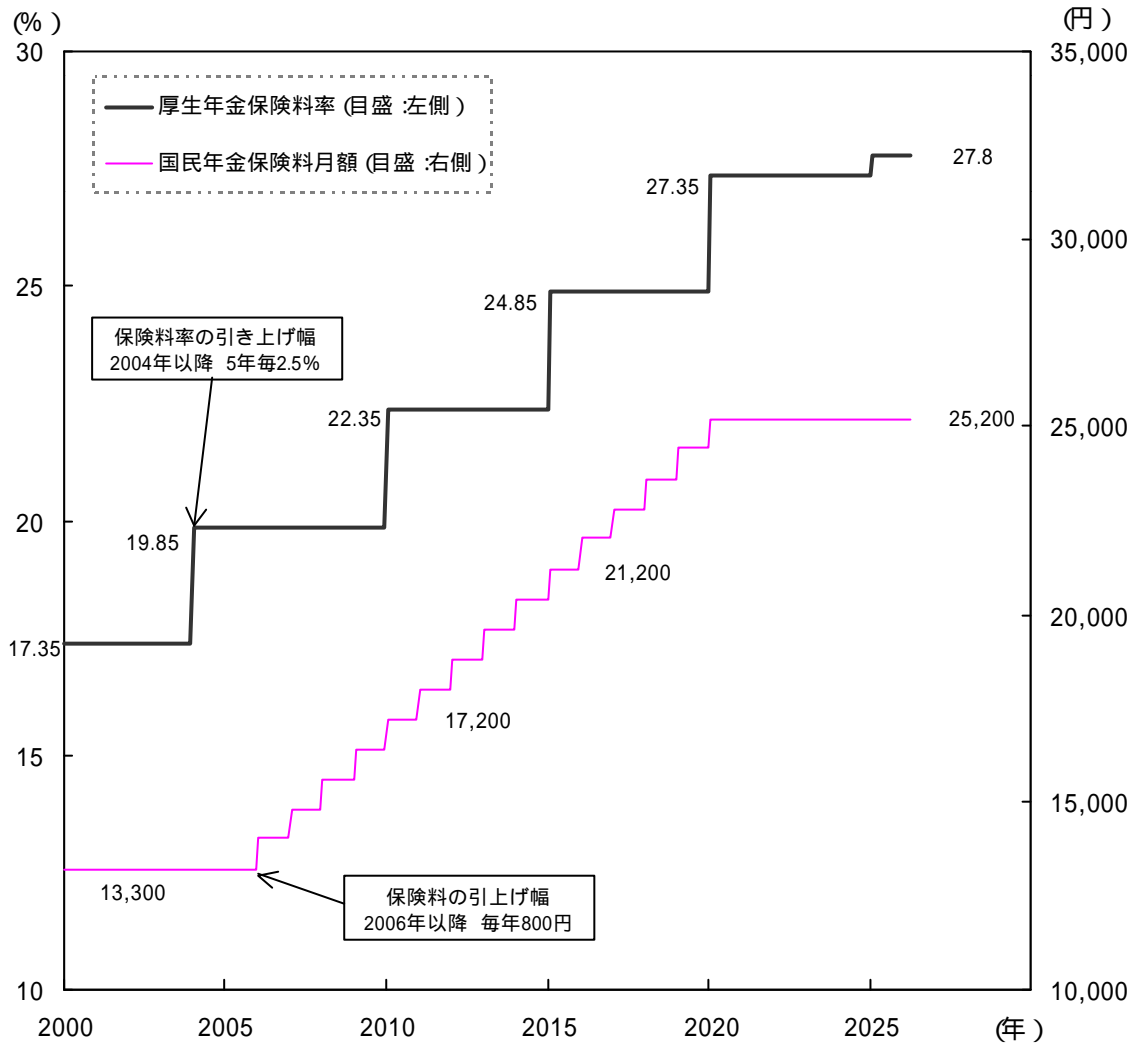
# 1 社会保障制度を巡る現状と課題

資料 年金財政再計算の都度繰り返される負担増と給付減

年 度	負 担 増	給 付 減
1989 年 改正	保険料率の改定 12.4% 14.3%(1989 年度) 14.3% 14.5%(1990 年度)	
1994 年 改正	保険料率の改定 14.5% 16.5% (1994 年度) 16.5% 17.35% (1996 年度)  ボーナスからも保険料徴収(1%) (1995 年度)	基礎年金の支給開始年齢の引き上げ (段階的に 60 歳から 65 歳へ)  5 年毎の受給年金額の改定方式を 賃金スライド (名目賃金の伸びを基準) から 可処分所得スライド (手取り賃金の伸びを基準) へ
2000 年 改正		報酬比例部分の 支給開始年齢の引き上げ (段階的に 60 歳から 65 歳へ)  報酬比例部分の支給率 5%引き下げ  65 歳以降の年金は原則として 物価スライドのみ改定 (可処分所得スライドをしない)  65~69 歳にも在職老齢年金制度を 導入(2002 年度より)

資料 今後引き上げられる公的年金の保険料

今後の厚生年金保険料率と国民年金保険料



(出典：厚生省 1999 年財政再計算結果)

資料 未納、未加入、免除者の増加（国民年金）

年 度	加入対象者			占 率	
	未納者数	未加入者数	免除者数		
1995	2068 万人	172 万人	158 万人	330 万人	31.9%
1998	2142 万人	265 万人	99 万人	399 万人	35.6%

（出典：厚生省・社会保険庁資料）

資料 給付と負担の格差の拡大（厚生年金）

世代別 支払保険料合計に対する受取年金総額

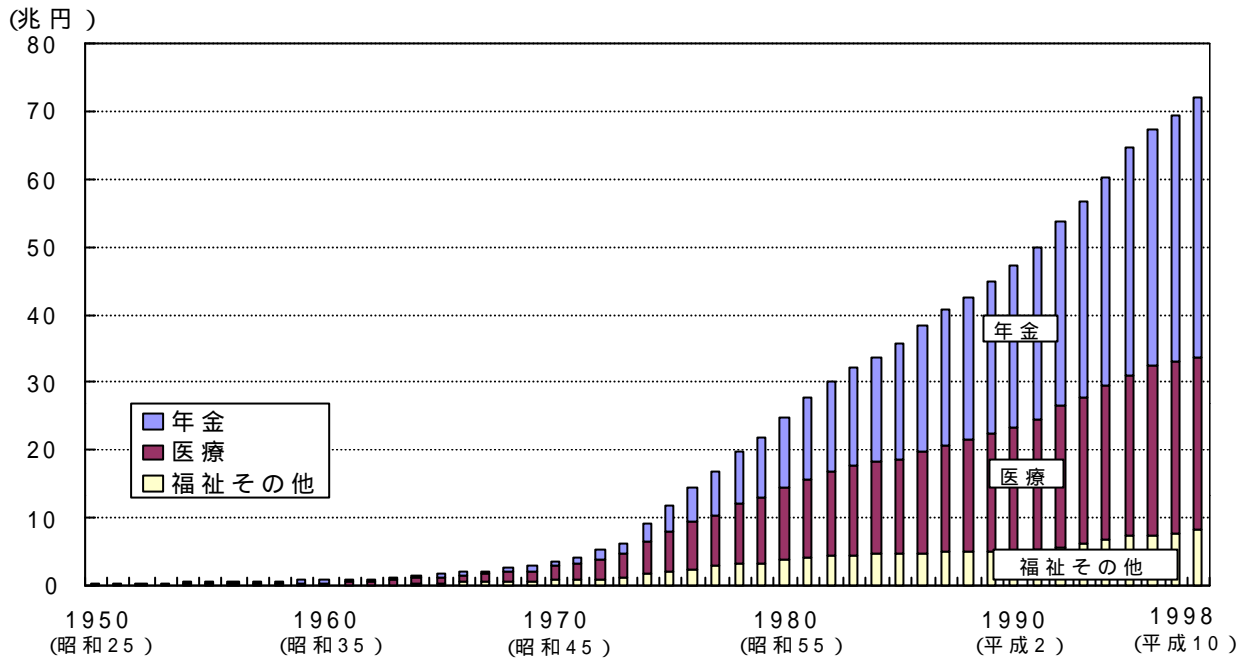
4．受取年金総額は現価（支給開始時の平均余命をベースとした年金額を運用利回り（4%）で割り引いて

1999（平成 11）年 時点の年齢	生 年	保険料負担 （ ）は本人負担分	受取年金総額	受取年金総額 /保険料
70 歳	1929(昭和 4)年生まれ	1,300 (600)万円	6,800 万円	5.23 倍
60 歳	1939(昭和 14)年生まれ	2,600 (1,200)万円	6,500 万円	2.50 倍
50 歳	1949(昭和 24)年生まれ	3,900 (1,700)万円	5,700 万円	1.46 倍
40 歳	1959(昭和 34)年生まれ	5,000 (2,200)万円	5,100 万円	1.02 倍
30 歳	1969(昭和 44)年生まれ	6,100 (2,600)万円	5,000 万円	0.82 倍
20 歳	1979(昭和 54)年生まれ	6,900 (3,000)万円	4,900 万円	0.71 倍
10 歳	1989(平成 元)年生まれ	7,500 (3,200)万円	4,900 万円	0.65 倍
0 歳	1999(平成 11)年生まれ	7,800 (3,300)万円	4,900 万円	0.63 倍
-10 歳	2009(平成 21)年生まれ	7,800 (3,400)万円	4,900 万円	0.63 倍

1. 「夫と妻(2歳年下)」の場合を想定しており、夫、妻ともに20歳から厚生年金に加入、夫28歳、妻26歳で結婚。その後、妻は専業主婦(58歳から59歳までは国民年金第1号被保険者)としている。
2. 額はすべて1世帯当たり(平成11(1999)年度価格)を示している。
3. 保険料負担には、事業主負担を含んでおり、本人負担分は、社会保険料控除を考慮している。  
合計した額)

（出典：社会保障構造の在り方について考える有識者会議資料(2000/10)）

資料 着実に伸びる社会保障給付費



1. 社会保障の給付と負担の見通し

(単位：兆円・%)

	2000年度(予算 <sup>ハ</sup> - <sub>7</sub> ) (平成12年度)		2005年度 (平成17年度)		2010年度 (平成22年度)		2025年度 (平成37年度)	
		対NI		対NI		対NI		対NI
社会保障給付費	78	20.5	100	23.0	127	26.0	207	31.5
年金	41	41	53	12.0	67	13.5	99	15.0
医療	24	24	32	7.5	40	8.0	71	11.0
福祉等	12	12	16	3.5	21	4.5	36	5.5
うち介護	4	4	7	1.5	10	2.0	21	3.0
社会保障に係る負担	78	20.5	99	23.0	122	25.0	204	31.0
社会保障負担	55	55	69	16.0	85	17.5	142	21.5
社会保障に係る公費負担	22	22	29	7.0	37	7.50	62	9.5
国民所得	383		433		490		660	

(出典：2000/10 厚生省資料)

2. 社会保障給付費の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」

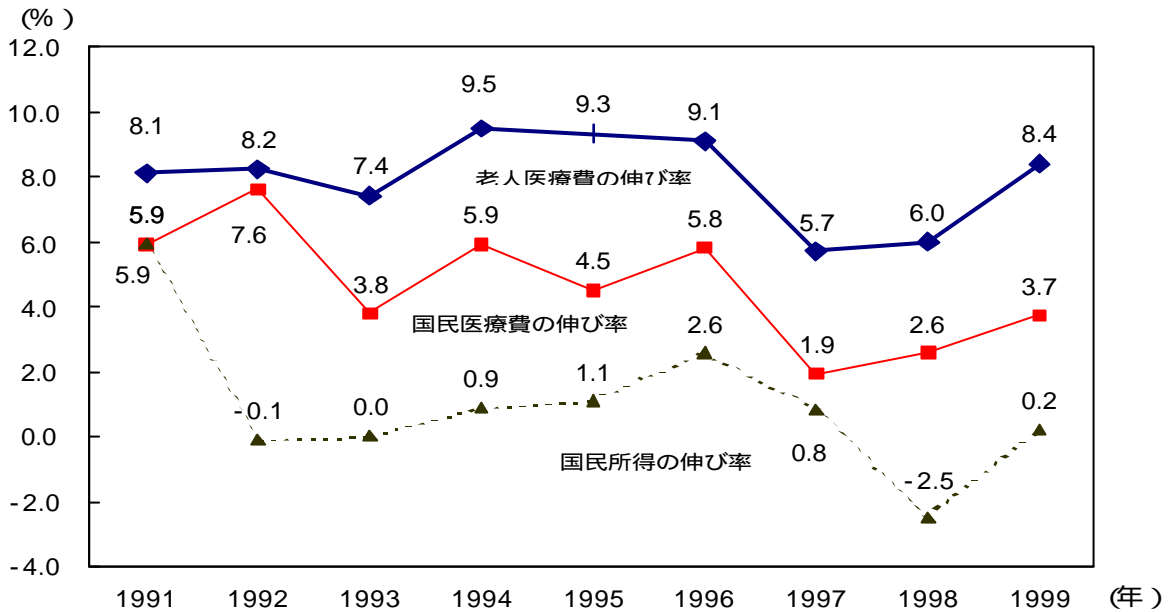
(注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,1998年の社会保障給付費(兆円)である。

年度	1970	1998	倍率
国民所得額(兆円)A	61.0	382.0	6.3
給付費総額(兆円)B	3.5	72.1	20.5
(内訳) 年金	0.9	38.4	45.2
医療	2.1	25.4	12.2
福祉その他	0.6	8.3	14.1
B / A	5.8%	18.9%	-

(出典：厚生労働省資料)

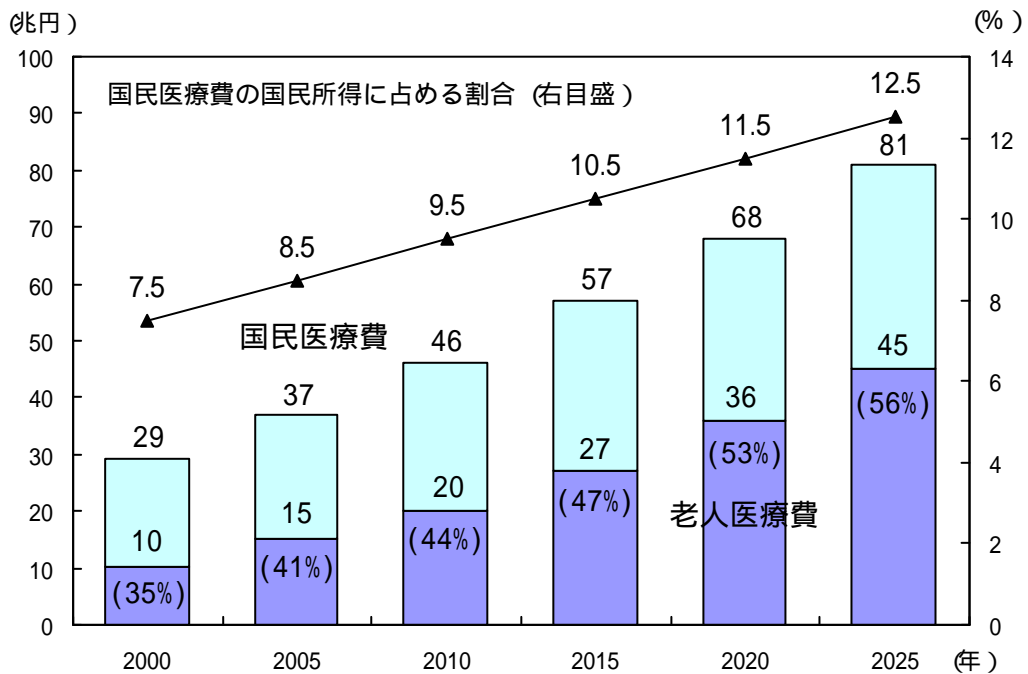
資料 歯止めなき医療費の増加

1. 医療費の推移と経済の動向（1991～1999年）



（出典：2001年版厚生労働白書）

2. 医療費の将来推計（2000～2025年）



（ ）内は、老人医療費の国民医療費に対する占率

（出典：厚生労働省資料）

資料 危機に瀕する健保財政

1. 医療保険各制度の財政状況（収支） （単位：億円）

年度	組合管掌健康保険		政府管掌健康保険		国民健康保険	
	収入	収支差	収入	収支差	収入	収支差
1996	56,257	1,976	67,509	4,193	60,486	1,154
1997	59,249	17	69,257	950	62,173	292
1998	59,580	+405	69,805	+34	62,940	1,020
1999	58,772	1,992	69,091	3,163	66,846	1,205
2000	57,785	1,231	70,939	1,545		

（出典：厚生労働省資料）

2. 組合管掌健康保険の赤字組合数・解散数推移

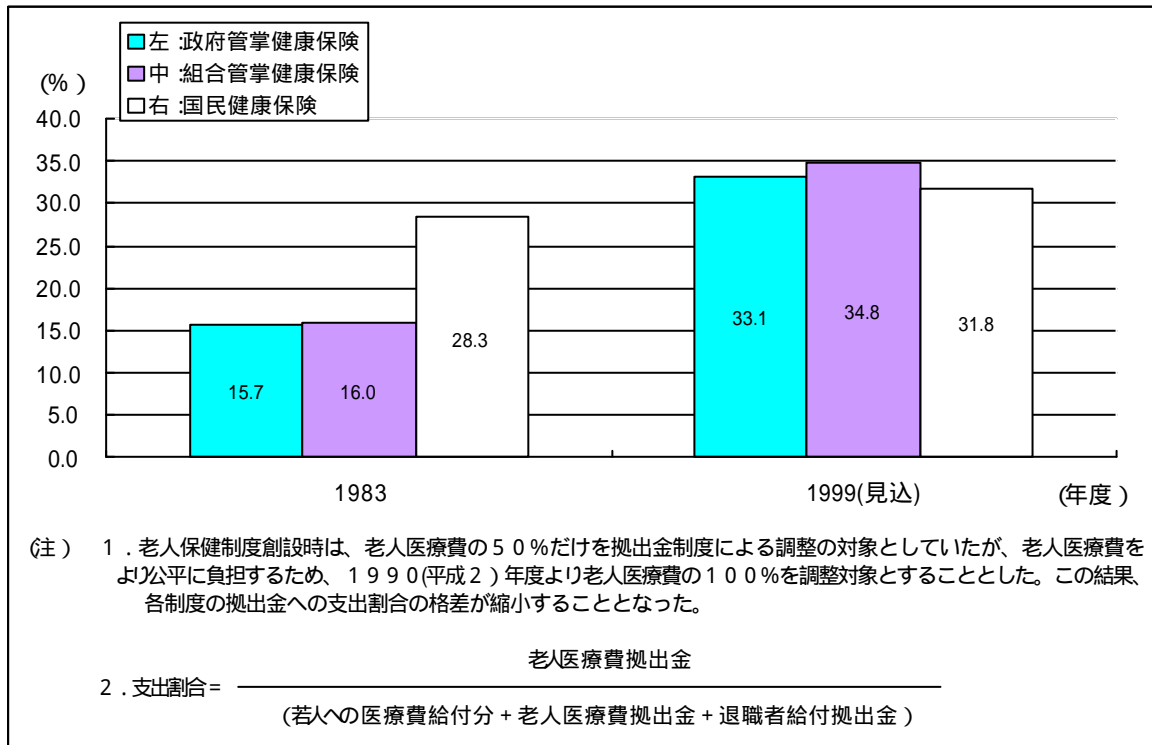
（単位：組合数、％）

年度	赤字組合数		解散数
	組合数	割合	
1997	998	55.1	3
1998	966	53.8	11
1999	1,240	69.7	9
2000	1,142	65.0	16
2001			20

10月上旬迄

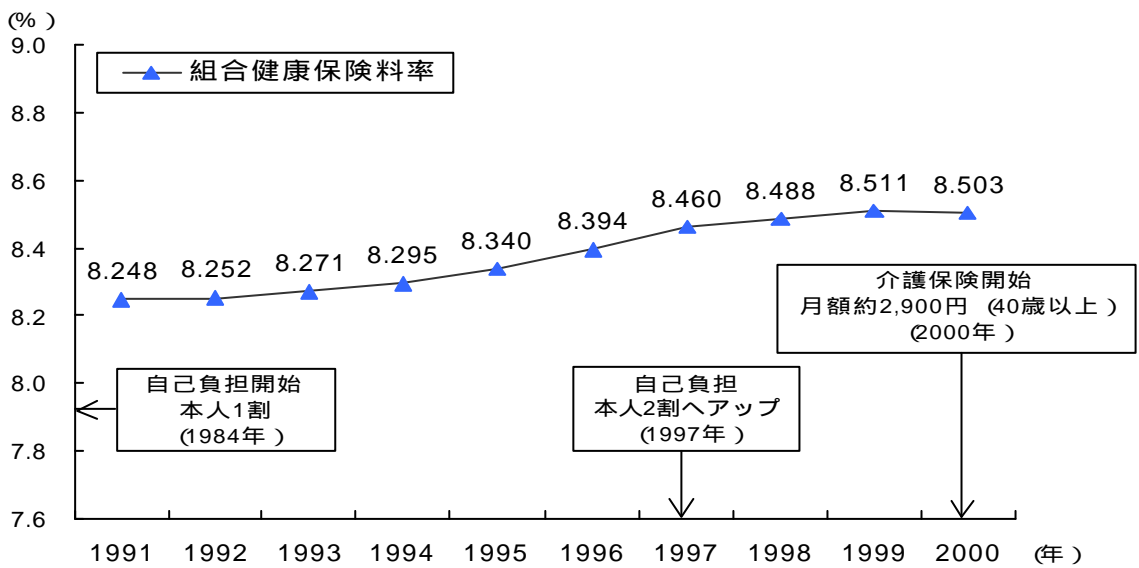
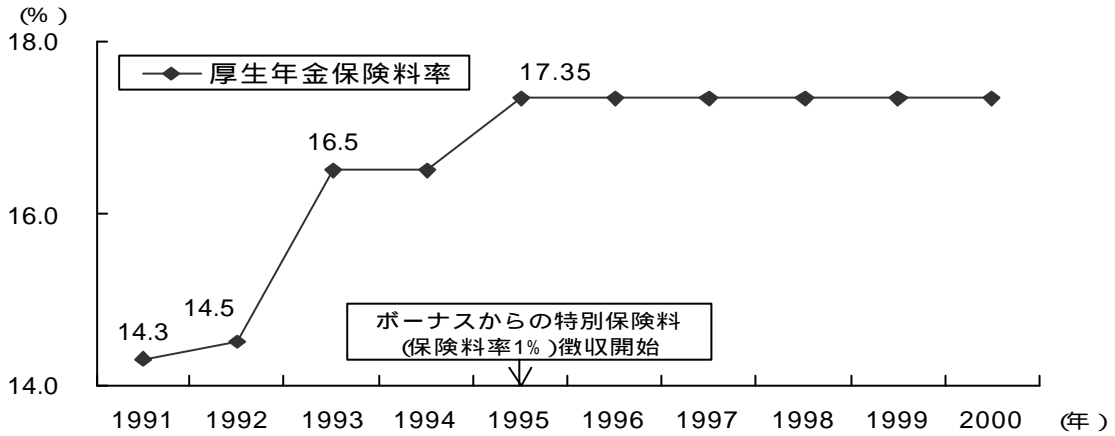
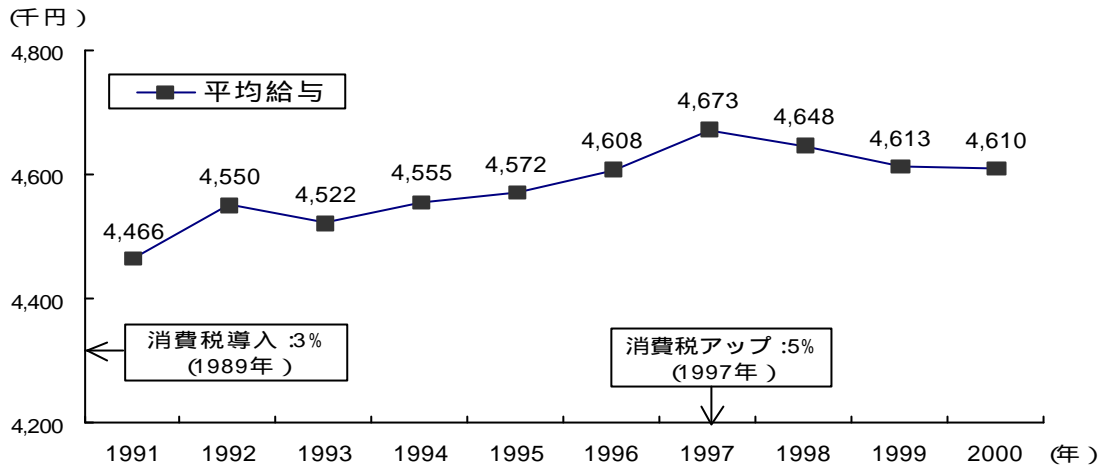
（出典：厚生労働省資料）

3. 老人医療費拠出金への支出割合の推移



（出典：平成13年版厚生労働白書）

資料 負担に喘ぐサラリーマン層

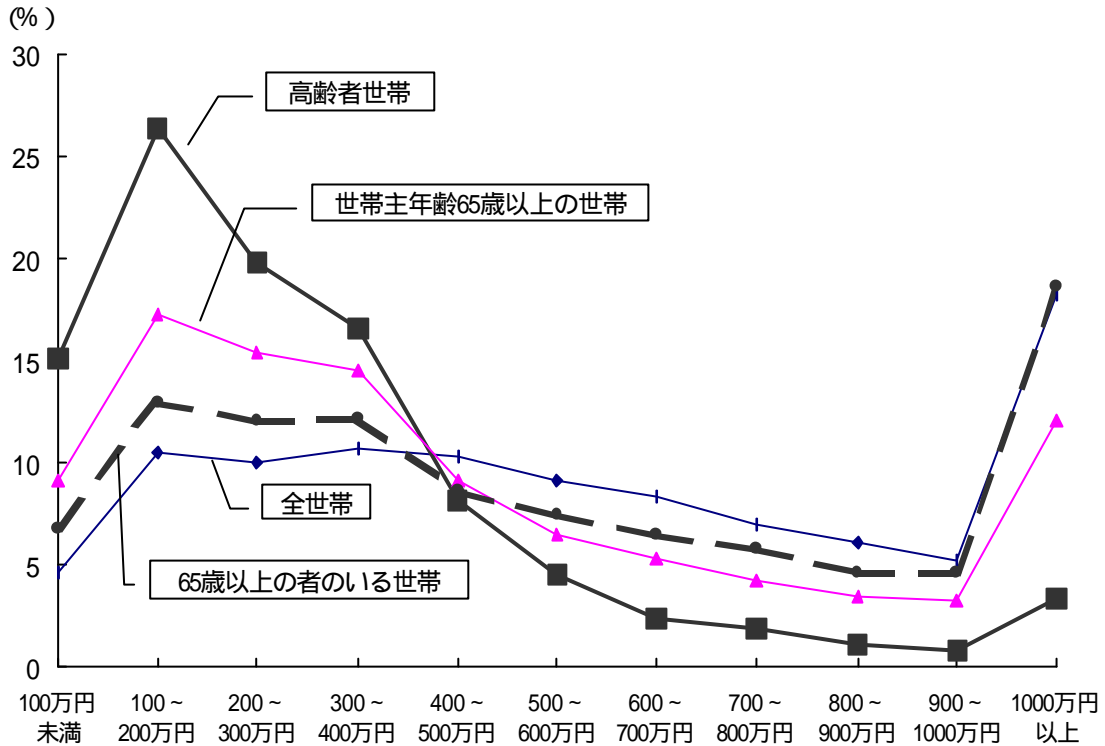


(出典：民間給与実態統計調査(国税庁)、厚生労働省資料、健保連資料)



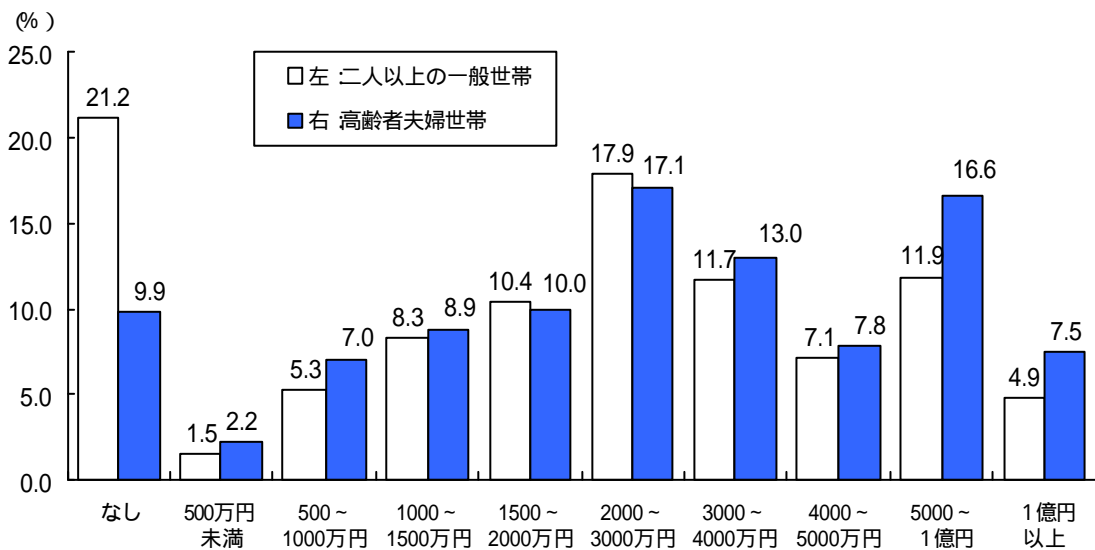
資料 一律的に弱者とは言えない高齢者

1. 高齢者のいる世帯のタイプ別所得階層分布 (1997年の所得)



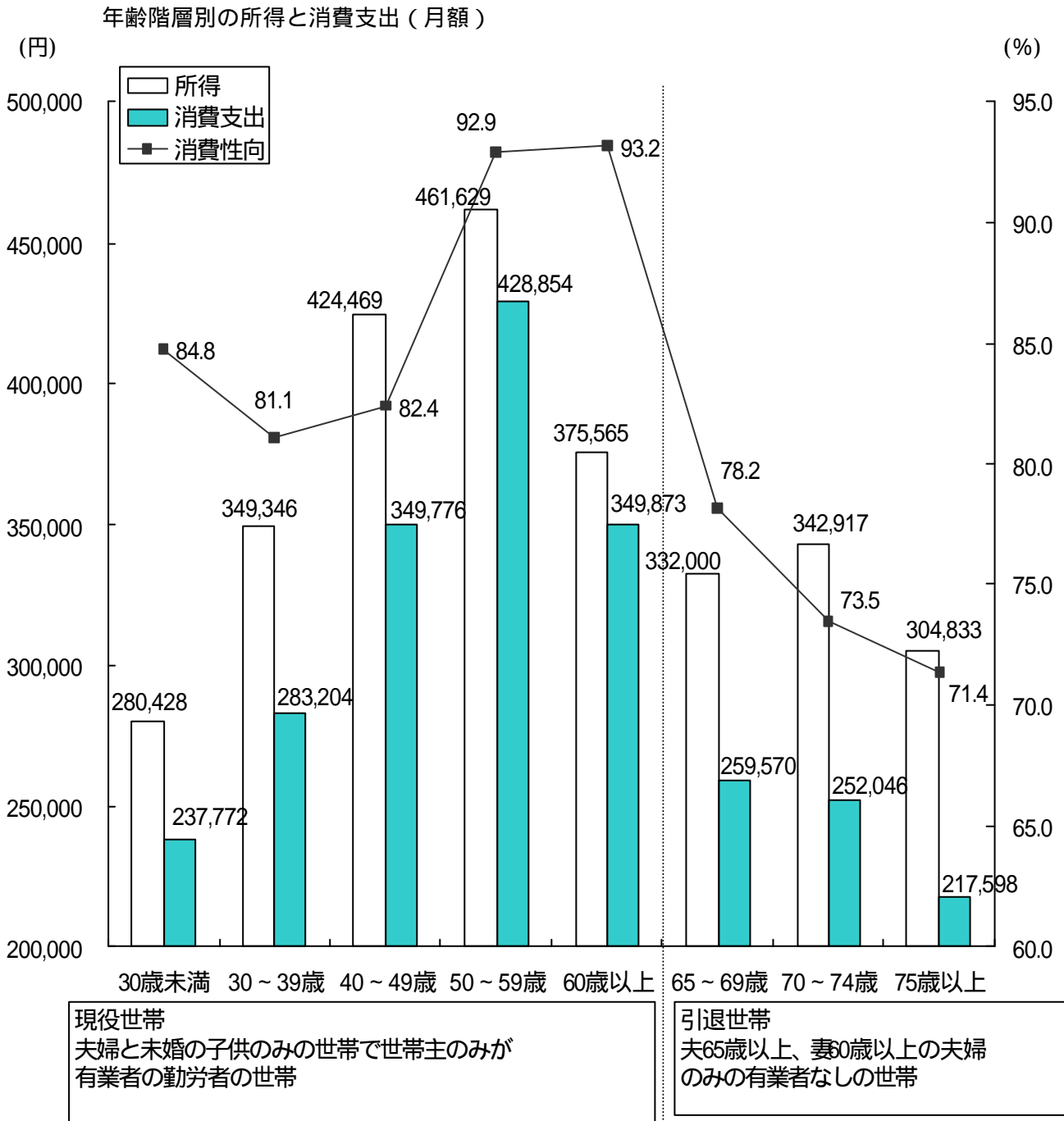
(出典：平成12年版厚生白書)

2. 高齢者夫婦世帯の住宅・宅地資産の分布



(出典：平成11年全国消費実態調査(総務庁統計局))

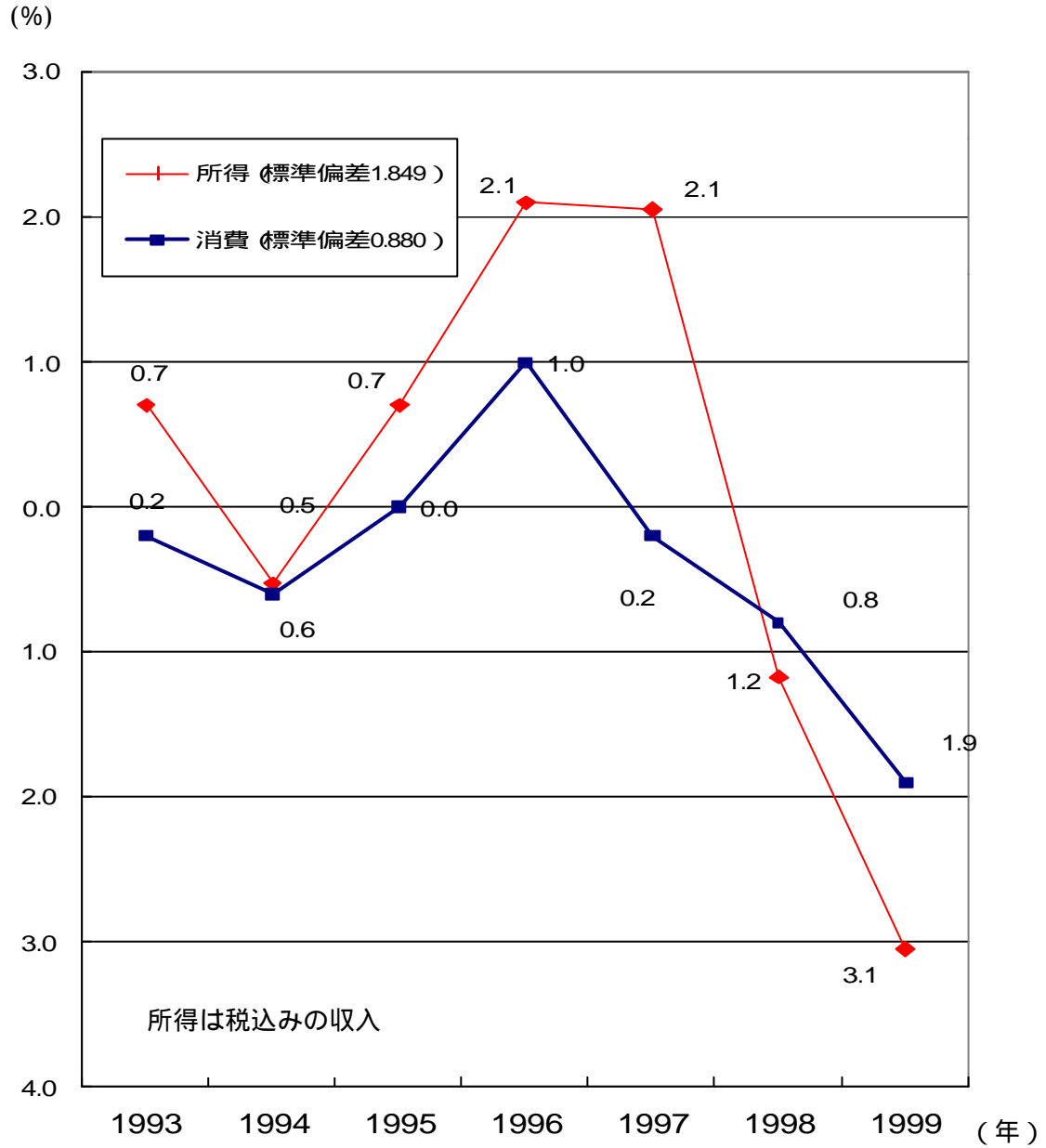
資料 現役世帯に比べ低い引退世帯の消費支出



（出典：平成 11 年全国消費実態調査（総務庁統計局））

資料 課税ベースとして所得に比べ安定的な消費

所得（収入）と消費の伸び率（前年比）の推移



(出典：家計調査(総務省統計局))

資料 地域間格差のある介護保険料

第1号被保険者（65歳以上）の保険料別市町村分布（2000年）

（単位：％）

区分（月額）	市町村数	市町村割合	人口割合
1,000円以下	1	0.03	0.01
1,000 " ~ 4,000円以下	97	3.34	1.46
3,000 " ~ 3,500 "	679	23.41	37.59
2,500 " ~ 3,000 "	1422	49.02	51.93
2,000 " ~ 2,500 "	617	21.27	8.43
2,000 " ~ 2,000 "	85	2.93	0.58

全国平均 約 2,900 円

（出典：厚生労働省資料）

## 2 公的年金に関するアンケート[概要]

### 実施概要

- ・実施時期 2001年7月下旬
- ・対象者 20～50代のサラリーマン層（当委員会メンバー会社の従業員）
- ・質問形式 選択式30問と自由記述
- ・調査手法 「インタビュー形式」

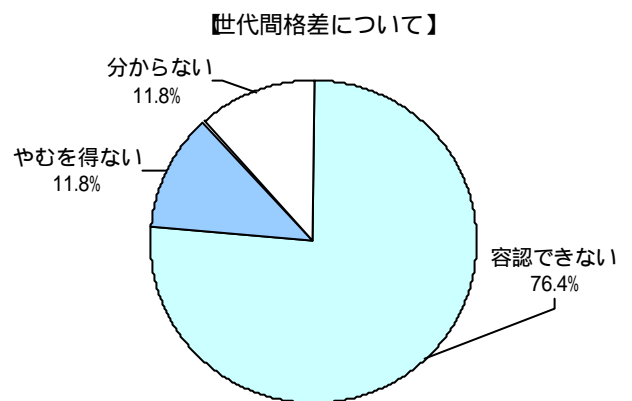
「アンケート回答者は制度内容についての知識や理解が充分でない」と想定し、制度内容に係わる設問については、当方にて予め作成しておいた「理解を深めてもらうための図表（フリップ）」を提示し、これに説明を加えた上で回答してもらう調査手法を採用した。

### 内容

#### 1. 年金受取面での世代間格差について

世代別の支払保険料合計に対する受取年金総額をフリップで示した上で、制度全体として見たときの世代間格差について感想を求めたところ、

- ・「とても容認できない」という人が圧倒的に多く（76.4%）
- ・「やむを得ない」という人は11.8%にとどまり、世代間格差について厳しい見方をしている人が多いことが窺える。

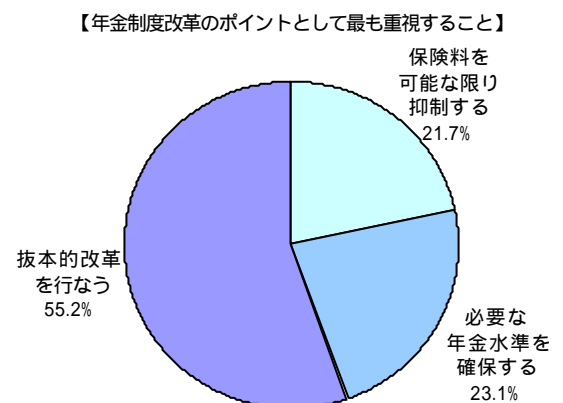


#### 2. 抜本的改革を挙げる人が過半数

「少子高齢化の急速な進行により、年金制度改革が不可避である」との認識に立って、改革の際に最も重視するポイントについて、

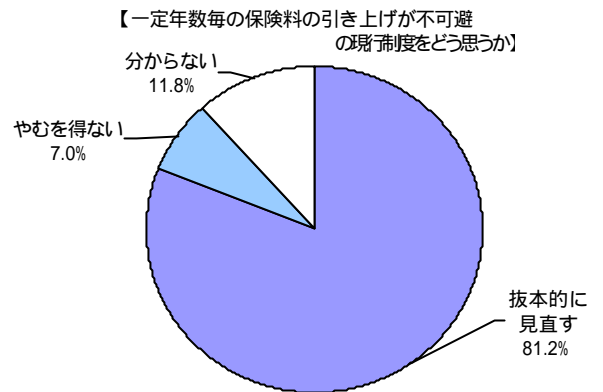
3項目のうちから1つだけ選択してもらったところ、

- ・「抜本的改革」を挙げた人が最も多く（55.2%）
- ・「年金支給額を引き下げるとしても必要な年金水準は確保する」とする人が23.1%、
- ・「保険料を可能な限り引き下げる」とする人が21.7%であった。



### 3. 現行の段階保険料方式を見直すべきとする人が8割

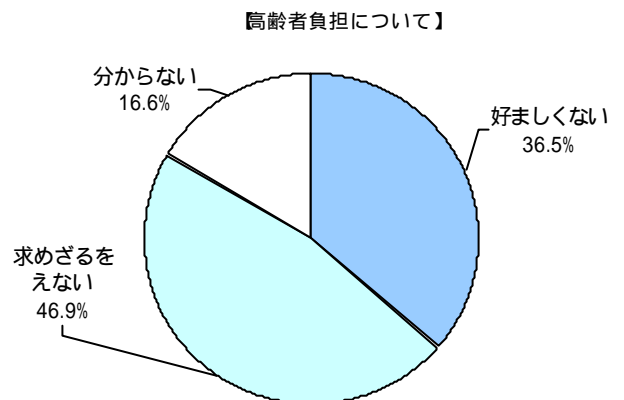
制度の仕組み上、一定年数毎の保険料引き上げが不可避である現行制度（段階保険料方式）については、「抜本的に見直すべき」とする人が8割を占めた（81.2%）。



### 4. 高齢者に負担増を求めることについては 男女・年代による温度差あり

改革に当たっては、支え手を増やすことが必要であり、高齢者にも相応の負担を求めるべきとの考え方があるが、これについてどう思うか尋ねたところ、

- ・半数近い人が「応分の負担を求めざるを得ない」（46.9%）としている。
- ・その一方で「好ましくない」とする人が36.5%おり、「分からない」とする人も16.6%あった。



### 5. 最低限確保すべき年金額として 約半数近くが20万円を選択

保険料を可能な限り圧縮するとしても、どの位の年金額を最低限確保したいと思うかを、10、15、20、25万円の選択肢を示して尋ねたところ、20万円（46.1%）と25万円以上（32.1%）とする人が大半であった。

